

[Smart at tools for kintone (SBCS 版) サービス約款]

クラウド環境におけるソフトウェアの利用に関する、本約款に基づくJBCCクラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCCクラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項(特則条項がある場合は特則条項を含む)が適用されます。

[1] サービス提供者

本サービスは、M-SOLUTIONS株式会社(ディストリビューター:SB C&S株式会社)をサービス提供者として提供されます。

[2] サービスの内容

- 1.お客様は、インターネット環境を通じ、JBCCまたはサービス提供者が別途メール等の方法により通知・指定するクラウド環境にアクセスして、対象ソフトウェアの機能を使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができます。
- 2.クラウド環境およびそこで利用されるサーバー等の当初仕様ないし提供容量の制限等については、サービス提供者所定の条件によるものとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量の変更が可能な場合は、別途料金によりこれを追加できる場合があるものとします。
- 3.サービスの内容の詳細事項、利用可能時間帯、提供条件および適用除外等は、サービス提供者所定の契約条項、利用条件、利用規約(以下、「サービス規程」という)等またはサービス明細に定めるとおりとします。

[3] 対象ソフトウェア

本サービスの対象ソフトウェアは、サービス明細に記載するものとします。

[4] ソフトウェアの使用許諾

お客様は、本契約およびサービス提供者所定のサービス規程を遵守することを条件として、対象ソフトウェアの機能を利用する非独占的権利を許諾されるものとします。

[5] ライセンス

対象ソフトウェアにかかるライセンス数は、kintoneドメイン1つにつき1ドメイン1ライセンスとし、複数のドメインでご利用の場合は、別途ご契約が必要となります。また、契約期間中のライセンス数の削減はできないものとします。

[6] サポートサービス

- 1.JBCC またはサービス提供者はサポートサービスとして利用方法等に対する問合せ受付を実施します。サポートサービスの問合せ受付は、サポートサイトにおいてメールにて行うものとします。変更があった場合は、別途お客様に対しメール等の方法により通知されるものとします。なお、対象ソフトウェアの利用機能の提供が停止している間は、問合せ対応はされないことがあります。
- 2.サポートサービスの提供の有無、その内容・提供時間、その他提供条件等は JBCC またはサービス提供者により随時変更される可能性があるものとします。

[7] オプション

本サービスにおいて提供されることのある有償の、サービスの機能追加／向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[8] サービス料金

- 1.初期費用
本サービスにおいて初期費用が発生する場合には、サービス明細に記載するものとします。また、初期費用は、サービス開始に際し一括して請求されるものとします。
- 2.利用料
(1)本サービスの利用料は「年額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。「従量制」の利用料があるとき、その計算方法等は、特則条項に記載のとおりとします。
(2)サービス明細にてオプションを選択した場合、別途料金が発生します。お客様は、オプションを単独で購入することはできません。料金は購入した月分から発生し、日割り計算はされないものとします。
- 3.その他料金
前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

[9] サービス規程の指定

サービス提供者所定のサービス規程は、次のURLに定めるとおりとします。お客様は、サービス規程を遵守することについて、サービス提供者に対し直接責任を負うものとします。

<https://smarat.jp/yakkan/>(サービス利用約款)

[10] 契約期間

- 1.共通契約条項の定めにもかかわらず、本サービスの契約期間は、サービス開始日の属する月の翌月1日から1年間とします。また契約期間の途中で本サービスのライセンスが追加される場合、当該追加ライセンス分にかかる契約期間は、追加ライセンスのサービス開始日の属する月の翌月1日から既存ライセンスの契約終了日までとします。
- 2.サービス規程に継続サービスではない旨の記載がある場合を除き、契約期間は、契約期間満了の2ヶ月前までにお客様から、1ヶ月前までに JBCC から契約終了の申し入れがない限り1年間自動的に延長されるものとし、以降も同様とします。

特則条項

[Smart attools for kintone (SBCS 版) サービス特則]

[11] IDに関する制限について

ご利用のプランにおいてIDに関する制限がある場合、当該IDは登録ユーザーを指すものとします。登録ユーザーがプラン所定のユーザー数を超えた場合、お客様はJBCCにその旨申告するものとします。万が一、登録ユーザー数の増加を申告しないまま本サービスの利用を継続した場合、お客様は本サービスの利用ができなくなる場合があるものとします。